

平成28年6月15日
株式会社 山梨中央銀行

地方創生の実現に向けて“起業・創業支援”への取組みを強化します

株式会社山梨中央銀行(頭取 進藤 中)は、小規模事業者の皆さまに対する支援の一環として、起業・創業期のお客さまへのサポート態勢の強化を図るため、「創業・新事業サポートデスク」を設置いたします。同時に、資金面での支援の強化を図るため、創業者向けの融資商品である「山梨中銀創業支援ローン『ファインスタート』」の商品内容を改定いたします。

また、起業・創業支援におけるソリューション機能の向上を図るため、豊富な支援ノウハウを有する日本政策金融公庫との連携を強化いたします。

当行グループは、本年3月に「山梨中銀地方創生ファンド」を設立し、投資を通じて将来の成長・発展が期待できる事業者の皆さまの支援に取り組んでおります。

今後も、起業・創業支援の取組強化により、地域の将来を担う小規模事業者の皆さまの育成を図ることで、地域における事業者数増加、新たなビジネスの創出や雇用の維持・拡大など、地域経済の活性化、ひいては地方創生の実現に貢献してまいります。

記

1. 「創業・新事業サポートデスク」の設置

(1) 内容

起業・創業期のお客さまへのサポート態勢の強化を図るため、当行法人推進部内に「創業・新事業サポートデスク」を設置し、起業・創業支援の専担者を配置いたします。

同デスクでは、起業・創業に関する各種相談事項への対応や、創業後の事業成長に向けた継続的なハンズオン支援を実施いたします。

(2) 「創業・新事業サポートデスク」の概要

設 置 日	平成28年6月17日(金)
業 務 内 容	<p>① 創業者からの各種相談事項への対応 (創業計画の策定支援、創業資金の調達支援など)</p> <p>② 創業支援メニューの企画・立案 (創業者向け商品の開発、創業者向けセミナーの開催など)</p> <p>③ 創業後の事業成長支援 (専門家派遣の紹介、ビジネスマッチングの提供など)</p> <p>④ 外部機関との連携 (創業者に関する情報交換・紹介、創業資金の協調融資など)</p>
お客さまからの お問い合わせ先	山梨中央銀行法人推進部「創業・新事業サポートデスク」 TEL: 055-224-1098 FAX: 055-232-5562 (受付時間 平日 9:00~17:00)

2. 山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」の商品改定

(1) 内容

創業後の事業の成長や拡大に向けた創業者の事業意欲・マインドの向上を後押しし、地域の将来を担う事業者の育成を図るため、創業者向けの融資商品である「山梨中銀創業支援ローン『ファインスタート』」について、ご融資利率の引き下げや、新たに「業績連動型金利優遇」を導入するなど、商品内容を改定いたします。

(2) 改定のポイント（商品内容は、別添リーフレットをご参照ください）

お客様が策定された創業計画の各指標のうち、「売上高」・「売上総利益」・「純利益」の3項目について計画達成した場合、ご融資利率を事業年度毎に0.1%優遇（創業計画3か年に対して最大0.3%優遇）する仕組みを導入いたします。

また、社会における女性の活躍促進を後押しすることを目的として、女性経営者や女性が経営する企業に対してご融資利率を0.1%優遇する仕組みを導入いたします。

(3) 改定日

平成28年6月17日（金）

(4) お客様からのお問い合わせ先

山梨中央銀行法人推進部「創業・新事業サポートデスク」

TEL：055-224-1098 FAX：055-232-5562

3. 日本政策金融公庫との連携強化

(1) 内容

日本政策金融公庫とは、平成27年6月に「中小企業等支援に関する覚書」を締結し、地域企業に対する支援において連携を図ってまいりましたが、このたび、起業・創業支援について連携を強化いたします。互いにノウハウを補完・共有し、幅広いネットワークを活用しながら、お客様のニーズにお応えしてまいります。

(2) 連携項目

- ① 創業者に関する情報交換・紹介
- ② 創業者への資金対応・協調融資
- ③ 創業者への情報提供
- ④ 創業者の事業成長支援

(3) 開始日

平成28年6月17日（金）

(4) お客様からのお問い合わせ先

山梨中央銀行法人推進部「創業・新事業サポートデスク」

TEL：055-224-1098 FAX：055-232-5562

日本政策金融公庫甲府支店 国民生活事業

TEL：055-224-5366 FAX：055-226-1681

以上

あなたの夢の実現を

創業支援



創業のサポートは山梨中央銀行に
おまかせください。

くわしくは山梨中央銀行の窓口
または フリーダイヤルへどうぞ

ふれあいハローに
0120-201862 照会コード
9

〈受付時間〉
月曜日～金曜日 9:00～17:00
(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

山梨中銀 創業支援ローン ファインスタート

商品のご案内

ご利用 いただける方	<p>個人事業主または法人として新たに事業を開始する場合、または事業を開始した日以降5年を経過していない場合で、次の要件を満たす方。</p> <p>(1)具体的な事業計画を有していること。</p> <p>(2)自己資金として、お借入金額の10%以上を有していること。</p> <p>(3)山梨県信用保証協会の保証を受けられること。</p> <p>(4)以下のいずれかの団体が推薦する事業者であること。</p> <p>●山梨県商工会連合会(商工会を含みます) ●甲府商工会議所 ●富士吉田商工会議所 ●やまなし産業支援機構 ●山梨県中小企業団体中央会</p> <p>※以下の場合は、推薦不要です。</p> <p>①やまなし産業支援機構、商工会等の各支援機関及び金融機関が開催する講習会(創業塾・創業セミナー等)に参加し、「修了証」等が授与され、修了日から2年以内の方。</p> <p>②やまなし産業支援機構が補助する「山梨みらいファンド」の助成対象の方。</p> <p>③創業支援事業の認定市町村から支援を受けた方(証明書を授与された方)。</p> <p>(5)その他、当行所定の要件を満たすこと。</p>
お使いみち	運転資金・設備資金(ただし、土地・建物の取得資金は除きます)
お借入金額	2,500万円以内 ※創業支援事業の認定市町村から支援を受けた方は、3,000万円以内。 ※事業を営んでいない個人の方が新たに事業を開始する場合、1,000万円を超える部分については自己資金の範囲内。
お借入期間	運転資金: 7年以内 (据置期間1年以内を含みます) 設備資金: 10年以内 (据置期間1年以内を含みます)
お借入金利	【段階金利】 ※当初3年間は固定金利、固定金利期間終了後は変動金利となります。 ・ 当初3年間:年1.600%(固定金利) ・ 3年経過後:年1.675%(変動金利) ※平成28年6月10日現在の金利です。
金利優遇	<p>当初3年間(固定金利期間中)の金利を優遇いたします。</p> <p>以下の項目に応じて、金利を優遇いたします。</p> <p>①【ご利用いただける方】の(4)※に該当する方 ②女性の経営者 ③当行と所定のお取引がある方 ◆各項目につき、△0.1%優遇。 ◆最大△0.3%優遇。</p> <p>さらに</p> <p>「創業計画」の達成状況に応じて、金利を優遇いたします。</p> <p>お借入から3年目までの各事業年度の「創業計画」の達成状況に応じて、それ以降の金利を優遇いたします。</p> <p>◆各事業年度の計画達成につき、△0.1%優遇。 ◆最大△0.3%優遇。</p>
ご返済方法	元金均等返済・元利均等返済
担保	不要
保証人	法人:代表者 個人事業主:不要
保証料	お借入の際に、山梨県信用保証協会の保証料が別途必要となります。
留意事項	・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・金利情勢により、金利は変更になる場合もございます。

◎くわしくは山梨中央銀行の窓口までお気軽にお問い合わせください。